**鴨川公園　葵地区**

**公園区域内自動車一時乗入承認申請書**

申請年月日　　令和　　　年　　　月　　　日

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 申 請 者（連絡先） | 住所 |  |
| 氏名 | 　　 |
| 電話 |  |
| 期　　　間 | 令和　　　　年　　　　月　　　　日　令和　　　　年　　　　月　　　　日　　 |
| 場　　　所 | 鴨川公園　葵地区 |
| 理　　　由 |  |

№

* 工事で自動車を乗り入れる場合は施主及び工事施工者も記入ください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 工事施工者（申請者と異なる場合のみ記入） | 住所 |  |
| 氏名 |  |
| 電話 |  |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 鍵番号 | 鍵・承認書 受領年月日 | 受領印 | 鍵・承認書 返却年月日 | 返却印 |
|  | 令和　　・　　 ・ |  | 令和　　・ 　　・ |  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 番号 | （注）ここの欄は記入しないでください | 承認印 |
| 車種 |  |
| 登録番号 | (注)　登録番号は正確に記入のこと |
| 期間 | 令和　　　　年　　　　月　　　　日　 令和　　　　年　　　　月　　　　日  |
| 乗り入れ場所 |  |
| 乗り入れ目的 |  |
| 申請者 |  |

鴨川公園（葵地区）公園区域内自動車一時乗入承認書

**～　注 意 事 項　～**

次の内容を理解したことを確認し、□にチェック（レ点）のうえ、署名願います。

□申請者から注意事項の説明を受けてください。

□この承認書は駐車や据付けを認めるものではありません。

□自動車の出入りの都度、必ずゲート及びチェーンの施錠をしてください。

□乗り入れる自動車には、必ず承認書をフロントガラス付近に掲示してください。

□資材搬入等が終了次第、自動車を公園外に出してください。

□鍵及び承認書は、他者に譲渡又は貸与してはいけません。偽造は犯罪となります。

□作業を終わられたら、速やかに鍵及び承認書を返却してください。

鍵を紛失したときや、損傷されたときは、実費弁償していただきます。

□承認自動車以外を乗り入れた場合、１万円以下の過料が科せられることがあります。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和　年　月　日

運転者（署名）

京都府京都土木事務所

０７５－７０１－０１０２